

☆柊辻こども園 一時保育のご案内☆

1. 一時保育とは

一時保育は、ご家庭で育児をされている方が、通院、仕事、リフレッシュ、出産、看護など一時的にご家庭での保育が困難な場合、お子様をお預かりする制度です。
原則として週3日、月14日以内が利用限度です。

2. 利用対象者

- ・京都市内に在住する生後6ヶ月以降の乳幼児。※幼稚園・保育園などに在園の方は対象となりません
- ・京都市内にあるご実家で里帰り出産をされる方。
- ・「京都市移住・定住応援団」の登録企業による「お試し移住」をされている方。

3. 定員

1日 10名程度（各クラスに1名の受入れをしています）
一時保育の園児達は各クラスに入っている保育となります。
よって行事等の都合により保育できない日があります。ご承知下さい。

4. ご利用時間

平日（月～金） 1日 8:30 ～ 17:00
半日 8:30 ～ 12:30（昼食あり）
※延長保育はしていません。年末年始等、休園日があります、ご確認ください。

5. 一日の保育の流れ

登園		設定保育	給食		午睡又は遊びなど	おやつ	降園	
8:30	9:00	10:30	11:30	12:30	13:00	15:30	16:30	17:00

※0歳児さんなど、低月齢児の方はひとりひとりの生活リズムを配慮しながら、保育を行います。

6. 利用料金 ※年齢の区分は4月1日時点の年齢

	3歳児未満	3歳児以上
1日	2,100円	1,200円
半日	1,050円	600円

※その他実費
・布団リース 100円/1回
・駐車場代 30円/1日（車で送迎の方のみ）

- 所得税及び市民税非課税世帯の方。
（事前に所得税又は市民税非課税証明書の提出が必要です。）

	800円	500円
1日		
半日	400円	250円

※保育の無償化について

- 生活保護受給世帯の方
（事前に生活保護費受給証明書の提出が必要です。）

	0円	0円
1日		
半日	0円	0円

[保育が必要な理由]に該当する方は、申請を行うと無償化の対象となります。（3～5歳児クラス）
市民税非課税世帯の方は、0～2歳児クラスの利用でも、無償化の対象となります。

7. 申込方法

利用希望日の前月15日頃より受付を開始します。受付期間はHPをご確認ください。
申込受付期間中に、当園HPにある申込フォームよりお申込みください。
初めて利用されるお子様も、フォームよりお申込ください。後日園よりご連絡します。

8. 初めてご利用される前に ～事前手続き～

ご予約受付後、後日、クラス担任より面接の日程等、ご連絡します。
面接時に以下の書類をお持ちください。

- ①児童票 ②健康保険証のコピー ③母子手帳『出産状況』『最新の健診』ページのコピー
④乳幼児健康診査表（3歳児未満のみ。面接日に間に合わない場合は、利用日までにご提出ください）
⑤入園時の状況調査票（0歳児クラスのみ）
⑥利用料減免の為の書類（所得税又は市民税非課税証明書、生活保護費受給証明書など）